

第1回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和4年9月5日（月曜日）

午前11時21分 開会

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時56分 散会

付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

2 出席委員（12名）

| | | | |
|------|-------------|---------|-----------|
| 委員 長 | 木 本 信 太 郎 君 | 副 委 員 長 | 森 正 慶 君 |
| 委 員 | 萩 谷 慎 一 君 | 委 員 | 田 中 真 己 君 |
| 委 員 | 綿 引 健 君 | 委 員 | 後 藤 通 子 君 |
| 委 員 | 黒 木 勇 君 | 委 員 | 大 津 亮 一 君 |
| 委 員 | 内 藤 丈 男 君 | 委 員 | 栗 原 文 隆 君 |
| 委 員 | 小 川 勝 夫 君 | 委 員 | 松 本 勝 久 君 |

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 須 田 浩 和 君 | 議 員 | 渡 辺 政 明 君 |
|-----|-----------|-----|-----------|

5 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 上下水道事業 管 理 者 | 荒 井 宰 君 | 上下水道局 水 道 部 長 | 木 村 勤 君 |
| 水道部参事兼 水道総務課長 | 関 谷 勇 君 | 水道部参事兼 経 理 課 長 | 梶 山 哲 君 |
| 水道部技監兼 給 水 課 長 | 梶 山 学 君 | 水道整備課長 | 杉 山 健 一 君 |
| 浄 水 管 理 事 務 所 長 | 林 忠 勝 君 | | |
| 上下水道局 下 水 道 部 長 | 坪 貴 之 君 | 下水道部参事兼 下 水 道 管 理 課 長 | 鬼 澤 英 一 君 |
| 下水道整備課長 | 小 田 博 之 君 | 下 水 道 施 設 管 理 事 務 所 長 | 渡 邊 基 弘 君 |

6 事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------------|-----|-------------|
| 法制調査係長 | 武 田 侑 未 子 君 | 書 記 | 大 内 し お り 君 |
| 書 記 | 昆 節 夫 君 | | |

午前11時21分 開会

○須田議長 引き続き、お疲れさまでございます。

本日は、最初の公営企業会計決算特別委員会でございますので、初めに正副委員長の互選をお願いし、委員会を進めていただきたいと思います。

それでは、年長の委員の方に臨時に委員長の職をお執りいただき、まず委員長を選出していただきたいと思います。

出席委員中、年長の方は松本勝久委員でございますので、よろしく願いいたします。

〔臨時委員長 松本勝久君委員長席に着く〕

○松本臨時委員長 では、年長のゆえをもちまして、暫時、臨時委員長を務めさせていただきたいと思いません。

定足数に達しておりますので、第1回公営企業決算特別委員会を開会します。

委員長の互選

○松本臨時委員長 それでは、委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うか、皆さん方からの御意見をお伺いしたいと思います。

内藤委員。

○内藤委員 指名推選でお願いしたいと思います。

○松本臨時委員長 ただいま、内藤委員のほうから指名推選でお願いをしたいという御意見がございましたけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本臨時委員長 御異議なしと認め、それでは、内藤委員、御指名のほうをお願いいたします。

○内藤委員 私は、木本信太郎君に委員長をお願いしたいと思います。

○松本臨時委員長 ただいま、木本信太郎君が委員長という指名がございました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本臨時委員長 御異議なしと認め、木本委員が委員長に当選されました。

委員長と交代をさせていただきます。ありがとうございました。

〔臨時委員長 松本勝久君退席、委員長 木本信太郎君委員長席に着く〕

委員長 木本信太郎君就任挨拶

○木本委員長 ただいま、委員長を拝命しました木本でございます。

円滑な委員会運営に向けて精進していきますので、どうぞ委員の皆様、また、執行部の皆様、御協力をよろしく願いいたします。

副委員長の互選

○木本委員長 それでは次に、副委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りい

たします。

内藤委員。

○内藤委員 同じく指名推選でお願いします。

○木本委員長 ただいま、内藤委員から指名推選の方法により行うという御提案がありましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、内藤委員からお願いいたします。

○内藤委員 私は、森正慶さんをお願いしたいと思います。

○木本委員長 ただいま、内藤委員から森委員を副委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、森委員が副委員長に当選されました。

副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 森正慶君副委員長席に着く〕

副委員長 森正慶君就任挨拶

○森副委員長 ただいま、副委員長に選出されました森正慶でございます。

微力ではございますが、委員長の補佐役といたしまして、円満な委員会運営に全力を尽くす決意でございますので、委員の皆様方の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

委員会の審査日程について

○木本委員長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

初めに、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

委員会の審査の日程につきましては、本日を含めまして4日間となっております。

前例に倣いますと、本日、執行部から決算の概要説明をいただき、20日、21日につきましては、持ち時間制で通告による質疑を行い、22日に総括的な御意見を伺った後、採決を行っているところでございます。

今年度の認定審査におきましても、このような進め方をいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

松本委員。

○松本委員 今日は、今から説明を受けて、それで今度は通告の締切日を決めていくと、こういうことですね。

○木本委員長 はい、そうですね。まず説明を執行部にさせていただいた後に、そういった形で進めさせていただきます。

○松本委員 はい。

○木本委員長 そのほかよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、発言の通告等につきましては、決算の概要説明の後、改めて御協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議案説明

○木本委員長 それでは、議案第66号 令和3年度水戸市下水道事業会計資本剰余金の処分について及び認定第2号 令和3年度水戸市公営企業会計決算認定についてにつきましては、まだ当特別委員会に付託されておりませんが、前例に倣い、執行部より順次、議案の説明をお願いします。

それでは、鬼澤課長からお願いいたします。

○鬼澤下水道部参事兼下水道管理課長 よろしく願いいたします。

それでは、議案書①の23ページを御覧願います。

市議会議案第66号 令和3年度水戸市下水道事業会計資本剰余金の処分について御説明いたします。

地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、令和3年度水戸市下水道事業会計資本剰余金1億3,123万3,917円のうち、364万9,801円を資本金に組み入れるものでございます。

参考として、地方公営企業法第32条を抜粋して記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上でございます。

○木村上下水道局水道部長 続きまして、認定第2号 令和3年度水戸市公営企業会計決算認定について、お手元の議案書⑧、令和3年度公営企業会計決算書により御説明いたします。

2ページ、3ページをお開き願います。

令和3年度水戸市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出のうち、上段の収入から御説明いたします。

第1款水道事業収益につきましては、決算額は、右から3列目、66億1,663万4,310円で、予算に対する調定率は102.46%でございます。

第1項の営業収益は、水道料金、受託工事収益、加入金などでございます。

第2項の営業外収益は、児童手当に対する一般会計補助金などでございます。

第3項の特別利益は、水道用地売却代金などでございます。

次に、収益的支出につきまして御説明いたします。

第1款の水道事業費につきましては、決算額は、右から4列目、56億7,449万919円で、予算に対する執行率は96.82%でございます。

第1項の営業費用は、浄水場及び配水管等の維持管理費、検針、収納関係経費、減価償却費などがございます。

第2項の営業外費用は、企業債の利息などがございます。

第3項の特別損失は、過年度の水道料金還付など、第4項の予備費につきましては、決算額はございませ

ん。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出のうち、上段、収入から御説明いたします。

第1款の資本的収入につきましては、決算額は、右から3列目、18億478万6,233円で、予算に対する執行率は57.84%でございます。

第1項の企業債は、配水管整備事業及び改良事業に対する建設事業債でございます。

第2項は、安全対策事業に対する一般会計出資金、第3項は、耐震化事業に対する国庫補助金、第4項は、消火栓設置に対する一般会計負担金、第5項は、児童手当に対する一般会計補助金、第6項の工事負担金は、公共下水道工事等に対する負担金、第7項の固定資産売却代金は、水道用地の売却代金などでございます。

次に、支出について御説明いたします。

第1款の資本的支出につきましては、決算額は、右から6列目、41億709万3,416円で、予算に対する執行率は70.81%でございます。

主なものは、第1項の建設改良費と第2項の企業債償還金で、建設改良費は配水管整備事業、負担事業、施設改良事業などと、企業債の元金償還でございます。

欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填額の内訳を記載したものでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○梶山水道部参事兼経理課長 続きまして、6ページをお開き願います。

6ページから15ページまでは財務諸表でございます。

初めに、令和3年度水戸市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)給水収益から(3)その他の営業収益までをあわせた決算額は、55億8,310万4,198円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費までをあわせた決算額は、49億4,344万9,960円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、6億3,965万4,238円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までをあわせた決算額は、4億7,967万9,314円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出をあわせた決算額は、2億5,480万2,110円でございます。

営業利益と営業外収支をあわせた経常利益は、8億6,453万1,442円でございます。

次に、7ページの5の特別利益につきましては、(1)固定資産売却益と(2)その他特別利益をあわせた決算額は、198万1,627円でございます。

6の特別損失につきましては、(1)固定資産売却損から(3)その他特別損失までをあわせた決算額は、8,750万7,737円でございます。

経常利益に特別損益を加えました当年度純利益7億7,900万5,332円が、当年度未処分利益剰余金

でございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

令和3年度水戸市水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書につきましては、後ほど御説明いたします貸借対照表の資本の部の令和3年度中の増減内訳を記載したものでございます。

初めに、8ページ上段の資本金につきましては、前年度末残高に当年度変動額の一般会計出資金を加えまして当年度末残高は、203億5,008万4,465円でございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、前年度末残高と同額となり、9ページ上段の表の右端でございますが、5億8,151万7,651円でございます。

次に、剰余金のうち利益剰余金につきましては、建設改良積立金の当年度末残高は、6億6,990万円、未処分利益剰余金の当年度末残高は、7億7,900万5,332円でございます。

資本金と剰余金をあわせました資本合計の当年度末残高は、8ページ下段の表の右端でございますが、223億8,050万7,448円でございます。

次に、10ページをお開き願います。

令和3年度水戸市水道事業剰余金処分計算書について御説明をいたします。

資本金及び資本剰余金の処分につきましてはございません。未処分利益剰余金の処分につきましては、当年度末残高は、損益計算書などから、7億7,900万5,332円でございます。

減債積立金の積立て6億4,890万5,332円につきましては、企業債の償還財源として、建設改良積立金の積立て1億3,010万円につきましては、災害や事故に即時対応できる資金確保のため、それぞれ条例に基づいて処分するものでございます。処分後残高繰越利益剰余金はございません。

次に、11ページの令和4年3月31日現在、令和3年度水戸市水道事業貸借対照表について御説明をいたします。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産につきましては、アの土地からケの建設仮勘定までをあわせまして、526億5,780万8,619円でございます。(2)無形固定資産につきましては、アの施設利用権におきまして、8億6,304万263円でございます。有形、無形をあわせた固定資産の合計は、535億2,084万8,882円でございます。

2の流動資産につきましては、(1)現金預金から(4)貯蔵品までをあわせまして、39億268万7,104円でございます。

1の固定資産と2の流動資産をあわせた資産合計は、574億2,353万5,986円でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、(1)企業債が192億3,126万8,236円でございます。

4の流動負債につきましては、(1)企業債から(5)預り保証有価証券までをあわせまして、25億8,551万6,175円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金につきましては、アの国庫補助金長期前受金から、13ページのコのその

他長期前受金までをあわせまして、132億2,624万4,127円でございます。

3の固定負債合計、4の流動負債合計、5の繰延収益合計をあわせました負債合計は、350億4,302万8,538円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金の(1)自己資本金につきましては、アの自己資本金からウの一般会計出資金までをあわせまして、203億5,008万4,465円でございます。

7の剰余金の(1)資本剰余金につきましては、アの国庫補助金からクの加入者分担金までをあわせまして、5億8,151万7,651円でございます。(2)利益剰余金につきましては、アの建設改良積立金とイの当年度未処分利益剰余金をあわせまして、14億4,890万5,332円でございます。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金をあわせました剰余金合計は、20億3,042万2,983円でございます。

6の資本金と7の剰余金をあわせました資本合計は、223億8,050万7,448円でございます。したがって、負債合計と資本合計をあわせました負債資本合計は、574億2,353万5,986円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ、15ページの注記につきましては、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準などでございますので、お目通しをお願いいたします。

財務諸表につきましては以上でございます。

なお、17ページ以降につきましては、令和3年度決算付属書類でございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が、令和3年度水戸市水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○坏上下水道局下水道部長 続きまして、令和3年度水戸市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

お手元の議案書⑧の64ページ、65ページをお願いいたします。

令和3年度水戸市下水道事業決算報告書になります。

(1)収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、第1款下水道事業収益につきましては、決算額88億7,678万6,243円で、予算に対しまして執行率は99.7%でございます。

主なものといたしまして、第1項の営業収益につきましては、下水道使用料などがございます。

第2項の営業外収益につきましては、他会計負担金などがございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款下水道事業費につきましては、決算額84億7,476万6,853円で、予算に対しまして執行率は98.14%でございます。

第1項の営業費用につきましては、処理場等の維持管理費などがございます。

第2項の営業外費用につきましては、企業債の利息などがございます。

第3項の特別損失につきましては、過年度の下水道使用料還付金などがございます。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款資本的収入につきましては、決算額55億2,575万3,382円で、予算に対しまして執行率は79.65%でございます。

主なものといたしまして、第1項の企業債につきましては、整備等に充てるための企業債でございます。

第2項の他会計出資金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

第3項の国庫補助金につきましては、整備事業費に充てるための国からの補助金でございます。

第4項の負担金及び分担金につきましては、下水道事業受益者負担金・分担金及び一般会計からの繰入金でございます。

第5項の固定資産売却代金につきましては、公用車の売却代金でございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款資本的支出につきましては、決算額96億1,679万5,818円で、予算に対しまして執行率は87.19%でございます。

第1項につきましては、建設改良費でございます。関係機関との調整等により、9億3,462万2,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

第2項の固定資産購入費につきましては、公用車の購入でございます。

第3項の企業債償還金につきましては、企業債の元金償還でございます。

第4項の補助金返還金につきましては、国との協議の結果、返還の必要がなくなったため、執行はございません。

なお、欄外につきましては、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分の補填額を記載したものでございます。お目通しをお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○鬼澤下水道部参事兼下水道管理課長 続きまして、68ページを御覧願います。

68ページから77ページまでは財務諸表となっております。

初めに、令和3年度水戸市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)下水道使用料から(3)その他営業収益までをあわせた決算額は、40億5,324万7,050円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)管渠費から(8)資産減耗費までをあわせた決算額は、70億5,506万454円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス30億181万3,404円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)受取利息及び配当金から(5)雑収益までをあわせた決算額は、44億9,709万422円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出をあわせた決算額は、12億4,536万5,026円でございます。

営業利益にただいまの営業外収支を加えた経常利益は、2億4,991万1,992円でございます。

5の特別利益につきましては、(1)固定資産売却益が3万2,833円でございます。

6の特別損失につきましては、(1)過年度損益修正損と(2)その他特別損失をあわせた決算額は、895万4,335円でございます。

経常利益にただいまの特別損益を加えた当年度純利益は、2億4,099万490円であり、この当年度純利益が当年度末処分利益剰余金となります。

ページを返していただきまして、70,71ページを御覧願います。

令和3年度水戸市下水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

表の一番左の資本金につきましては、前年度末残高に一般会計出資金などを加えた当年度末残高は、表の一番下にありますとおり、281億6,335万6,122円でございます。

剰余金のうち資本剰余金につきましては増減がなく、当年度末残高は、11億3,123万3,917円でございます。

剰余金のうち利益剰余金における未処分利益剰余金の当年度末残高は、2億4,099万490円でございます。

よって、資本金と剰余金をあわせた資本合計の当年度末残高は、表の右下にございますとおり、295億3,558万529円でございます。

ページを返していただきまして、72ページを御覧願います。

令和3年度水戸市下水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明いたします。

先ほど議案第66号で御説明したとおり、資本剰余金について、一部を資本金に組み入れるほか、表の右端の未処分利益剰余金について、水戸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第4条の2の規定により、その全額を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に、73ページを御覧願います。

令和4年3月31日現在、令和3年度水戸市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部におきましては、1の固定資産の(1)有形固定資産について、アの土地からキの建設仮勘定までの合計は、1,489億342万9,050円でございます。(2)無形固定資産について、アの施設利用権が54億150万5,251円でございます。有形、無形をあわせた固定資産合計は、1,543億493万4,301円でございます。

2の流動資産につきましては、(1)現金預金、(2)未収金をあわせて、28億4,114万1,017円でございます。

1の固定資産と2の流動資産をあわせた資産の合計は、1,571億4,607万5,318円でございます。

負債の部におきましては、3の固定負債の(1)企業債が651億1,454万2,941円でございます。

ページを返していただきまして、74ページを御覧願います。

4の流動負債について、(1)企業債から(4)の預り金までの合計は、75億3,327万2,289円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金につきましては、アの国庫補助金長期前受金からクの受贈財産評価額長期前受金までの合計は、549億6,267万9,559円でございます。

3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益をあわせた負債合計は、1,276億1,049万4,789円でございます。

資本の部におきましては、6の資本金について、(1)資本金、アの固有資本金からウの組入資本金までの合計は、281億6,335万6,122円でございます。

75ページを御覧願います。

7の剰余金の(1)資本剰余金について、アの国庫補助金からウの受贈財産評価額までの合計は、11億3,123万3,917円でございます。(2)利益剰余金は、当年度未処分利益剰余金2億4,099万490円でございます。資本剰余金と利益剰余金をあわせた剰余金の合計は、13億7,222万4,407円でございます。

さらに、6の資本金と7の剰余金をあわせた資本合計は、295億3,558万529円でございます。したがって、負債合計と資本合計をあわせた負債資本合計は、1,571億4,607万5,318円でございます。

ページを返していただきまして、76、77ページの注記につきましては、財務諸表作成時の重要な会計方針や貸借対照表等関連について記載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

財務諸表については以上でございます。

続きまして、決算付属書類につきましては、81ページ以降に掲載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が、令和3年度下水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○木本委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

発言の通告等について

○木本委員長 それでは、発言の通告等についてお諮りいたします。

初めに、質疑時間についてでございます。

前例に倣い、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通しまして、委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、発言通告の提出期限につきましては、委員長宛てに、9月8日木曜日、午後5時までに御提出いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、9月8日木曜日、午後5時までに御提出をお願いいたします。

次に、決算審査に係る資料の請求についてでございます。

資料の請求は、発言通告書と同様、委員長宛てに、9月8日木曜日、午後5時までに提出いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、9月8日木曜日、午後5時までに御提出をお願いいたします。

なお、発言通告書及び資料請求書の記載に当たりましては、水道事業会計と下水道事業会計のどちらを示す内容か区別できる記載としていただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。

次に、今後の審査の進め方についてお諮りいたします。

委員会の審査日程が、本日を除き3日間となっておりますので、今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会は、9月20日火曜日、午前10時から開催させていただきます。

それでは、本日の委員会は、この程度をもちまして散会させていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時56分 散会